



大分類

2 ゆたかな市民生活ができるまち

中分類

1 住民自治の推進

小分類

1 地域コミュニティの育成

現況と課題

少子高齢社会の中で、地域福祉の向上や防災・防犯など、豊かで安全な地域形成に向けた多様な課題に的確に対応するため、町内会・自治会をはじめとする市民の自主的な地域参加と交流に支えられたコミュニティ活動の果たす役割が極めて重要です。

本市全体の町内会・自治会加入世帯数については、近年大きな変化はありませんが、加入率は7割を切り、少子高齢化や住民意識の変化などにより、課題を抱える地域も少なくありません。

市政だより等を活用し、意識啓発や先進的な取組事例の紹介を行うとともに、町内会・自治会長交流会をはじめ町内会・自治会活動の支援に取り組んでいますが、引き続き地域コミュニティの活性化に向け、町内会・自治会等の実態調査や先進事例の研究などを進めながら、地域コミュニティのあり方や協働の進め方などについても検討していく必要があります。

コミュニティセンターや集会所、ふれあいセンターなどでは、コミュニティ活動の場として、町内会・自治会活動のみならず、サークル活動や福祉活動などが行われています。

ふれあいセンター及び集会所については、耐震診断の実施結果を踏まえながら、今後の施設整備について対応を検討する必要があります。

市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、情報提供や相談体制の充実などコミュニティ活動を支援していく必要があります。

目標

市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、コミュニティ活動の支援に取り組みます。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備 考
集会所利用件数	19,199件	↗	↗	
町内会・自治会加入世帯数	55,029世帯	→	→	

取組の方向

1 地域コミュニティ活動の支援

多様なコミュニティ活動を支援するため、情報提供等の充実を図るとともに、町内会・自治会やNPO法人などの活動を積極的に支援します。

2 コミュニティ施設の活用

地域コミュニティ活動の場を提供するため、コミュニティセンター等の運営や集会所の活用を促進します。また、ふれあいセンターの今後のあり方を検討します。

3 コミュニティの活性化

コミュニティの活性化を図るため、調査・研究を行うとともに地域コミュニティのあり方や協働の進め方について検討します。



コミュニティセンター



コミュニティセンターでの住民の交流事業



大分類 2 ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 1 住民自治の推進

小分類 2 市民参画・協働の推進

現況と課題

近年の少子高齢化の進展等による社会構造の変化の中では、市民間で地域課題を解決することが難しくなっている一方で、行政ニーズは高度化し、かつ多様化しながら増加し続けています。

市民や地域自らが公共的な活動に参画し、行政や関係団体などと協働してまちづくりに取り組む社会が求められています。

目標

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や地域などの公共的なサービスへの参画を促進し、市民等と市の協働によるまちづくりを進めます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
市民・各種団体・地域の 公共的サービスの実施	促進	促進	促進	

取組の方向

1 協働する地域社会の構築の促進

高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、市民や地域、NPOなど自ら参画、協働して公共的なサービスの提供に取り組む地域社会の構築を促進します。



うじ井戸端会議



古川流域における雨水流出抑制・活用地域モデル事業
小根尾児童公園雨水流出抑制・活用施設のお披露目

※大分類2では、市民自らの施策立案等まちづくりへの参画について、
大分類6では、市政の取組の周知及び市民意見の反映等の市政参加について、
それぞれ記載しています。



大分類 2 ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 2 市民文化の創造

小分類 1 市民文化の創造・発展

現況と課題

本市では、市民の自主的な文化芸術活動を支えるため、文化センター・公民館・生涯学習センター・コミュニティセンター等の施設運営を行っています。

そうした施設を利用し、音楽・舞踊・絵画等の様々なサークル・団体が、多様な活動を展開しています。

また、紫式部文学賞・紫式部市民文化賞をはじめ、市民交流ロビーコンサートや市民文化芸術祭などのイベントを通して、文化活動の促進や発表の場の創出を図っており、今後も、市内で活動している文化団体と連携しながら、文化振興に努める必要があります。

(公財)宇治市文化センターでは、市民文化振興事業(自主事業)の実施や文化芸術活動育成事業(使用料助成事業)などを通して、市民文化の振興を図っています。また、インターネットによるホールの空き情報の提供を始めるなど、サービスの向上に努めています。今後も市民ニーズを考慮しながら、質の高い自主事業を展開し、多くの人に利用されるように検討する必要があります。

市民の文化活動をさらに発展させるためには、市民によって築かれてきた「源氏物語のまちづくり」の成果を踏まえ、これまで以上に地域の特性を活かす工夫が必要です。

文化の振興をより効果的に進めるため、生涯学習分野等との連携を強化するとともに、文化センター等の機能や役割についても検討を進める必要があります。

目標

文化の香る「ふるさと宇治」の創造を推進するため、市民の自主的な文化活動の支援を行うなど、さらなる市民文化の創造・発展に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
市民文化芸術祭の参加・入場者数	11,234人	↗	↗	
源氏ろまん事業参加者数	21,762人	↗	↗	

取組の方向

1 市民の文化活動への支援

市民の自主的、創造的な文化活動の振興を図るため、各種文化事業の展開や文化団体との連携等を促進するとともに、情報の提供や発表の場の創出を図ります。

2 「源氏物語のまちづくり」の推進

地域の資源を活かした文化施策を推進するため、紫式部文学賞・紫式部市民文化賞を中心とした事業展開を行い「源氏物語のまちづくり」を推進します。

3 文化センターの活用

市民の文化創造の拠点とするため、文化芸術の鑑賞や発表などを行う各種文化事業を実施するなど、サービスの向上を図るとともに、生涯学習分野等との連携を含め、文化センター機能の強化についても検討を進めます。



ロビーコンサート



宇治田楽まつり



市民文化芸術祭



紫式部文学賞



大分類 **2** ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 **3** 農林漁業・茶業の振興

小分類 **1** 農業の振興

現況と課題

我が国の農業は、高齢化・担い手不足・経営規模の縮小等の構造的な問題を抱える中で、輸入や流通の自由化の流れによる、国内外農産物の価格競争や産地間競争に直面しています。

本市では、伝統的産業である宇治茶の生産、巨椋池干拓田を中心とした水稻や、都市近郊の立地性を活かした野菜・花き等の多様な作物の生産が行われています。

水稻・野菜・花きの生産においては、経営所得安定対策（2012年（平成24年）度までは農業者戸別所得補償制度）による水稻や生産調整水田での転作物物に対して支援を行うほか、市独自でも新たに宇治のこだわり農業支援事業を設けて推奨作物に支援することで水田の有効活用を図りながら支援に努めました。

農地の保全については、巨椋池排水機場の全面改修に伴う排水路整備のほか、農業用水路の草刈りや浚渫をはじめ、農業用施設の維持管理を行いました。また、有害鳥獣等による農作物の被害が多い山間集落周辺では、宇治支部猟友会への委託による有害鳥獣の捕獲や、シカ、イノシシの農地への侵入を防ぐため、住民の自力施工による防護柵の設置を行いました。

後継者の育成については、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、地域農業の担い手として期待される専門性及び営農意欲の高い農業者を「認定農業者」として確保しており、関係機関の協力のもと、認定農業者の掘り起こしや経営発展に向けた支援に取り組みました。

しかし、本市においては、都市化の進行による農地の減少や、農業者の高齢化、担い手不足といった全国的な農業の問題を同様に抱えており、2010年（平成22年）の農林業センサスによると、本市の農家数は377戸で、2005年（平成17年）に比べ44戸・10.4%減少しています。また、社会情勢の変化や担い手不足などの問題により、荒廃農地や保全管理などの不作付田の増加が懸念されます。

このように農業を取り巻く厳しい環境の中、今後も関係機関と協力し、農業振興施策を積極的に行う必要があります。

また、市民が農業にふれあう機会のほか、都市域の緑地機能、農地の有効利用の観点からも市民農園促進の検討、地域固有の資源を活用した良好な農山村景観の保全の取組、年々増大している有害鳥獣等による被害に対しての効果的な対策の検討を進めていく必要があります。

目標

都市近郊型農業の展開を推進するため、生産者と消費者の連携を促進し消費拡大を図るなど、地域性を活かした農業振興を図ります。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
農林まつり入場者数	3,000人	↗	↗	
あさぎり市の出店者数	17組	↗	↗	
<参考>転作に伴う奨励作物の出荷量（普通作付け分を含む）	123t	↗	↗	出典：JA京都やましろの出荷量
農業経営を行う法人数	5	↗	↗	

取組の方向

1 都市近郊型農業の展開

農家の営農意欲の向上や生産振興を図るため、立地性を活かした野菜等の生産を支援します。また、市民が農業にふれあう場とするため、市民農園等の設置を促進します。

2 生産者と地域の消費者との連携

農作物の地産地消を拡大するため、地域の農作物をPRする農林まつりの開催や食育の普及・啓発を推進します。また、直売所の開設や出店に向けた取組に対して支援するなど、六次産業化を推進します。

3 農地の有効活用

農地の流動化を促進することで荒廃農地の防止に努めます。特に水田については、国の米政策に対応し、米の生産を促進するとともに、転作田における本市の推奨作物の生産を支援します。

4 農地の保全

農地の保全を図るため、農道・ため池・用排水施設等の整備を行います。また、鳥獣等による農作物への被害対策のため、電柵の設置等を支援します。

5 巨椋池干拓田の排水施設の機能強化

巨椋池干拓田の災害の未然防止を図るため、排水路の整備を行います。

6 担い手の育成・確保

担い手の育成・確保を図るため、関係機関と連携して農業技術者研修や営農指導研修の充実に努めます。

7 農業経営体の基盤強化

農業者等が行う規模拡大や高収益作物の新規導入、省力化技術の導入などの取組を支援します。



田んぼアート「ちはや姫」



農林まつり

関連部門計画

- 宇治農業振興地域整備計画



大分類 2 ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 3 農林漁業・茶業の振興

小分類 2 茶業の振興

現況と課題

宇治茶は本市の象徴であり、全国に誇る銘茶の代名詞ともなっています。特に、てん茶・玉露の生産が主体で、てん茶は本市生産量の約7割を占めています。

本市の茶園の大半が、市街化区域に点在し、茶園面積はこれまでの著しい減少傾向は見られず、近年はほぼ横ばいとなっています。近年では緑茶は健康飲料として着目され、また抹茶ブーム等から、緑茶の需要が増えてきているものの、国内の産地間競争の激化等、市内産宇治茶を取り巻く状況は厳しいものがあります。

本市では、産地としての競争力の強化を目指し、全国・関西茶品評会への出品を奨励しています。生産者の努力によって毎年多数の入賞者を輩出し、市内産宇治茶の品質の高さを証明しています。

優良高品質茶の生産向上を図るため、従来からの点滴灌水や寒冷紗設置、手摘み茶推進対策などの支援に加え、2010年（平成22年）度から春先の霜被害を防ぐために防霜ファンやスプリンクラーの設置に対して新たに支援を行いました。

また、伝統的な茶製法の継承を図るため、高品質茶推進事業において伝統的製法である「ほんず」への支援を新たに盛り込んだほか、市内産宇治茶の差別化、ブランド化を図る取組を支援するため、産地力向上推進事業を新たに設けました。

しかし、市内産宇治茶の差別化、ブランド化を図ることについては、長期的な視野に立って取り組む必要があります。また、「ほんず」への支援についても、市内産宇治茶の独特の古来よりの製法であるとともに、「日本茶・宇治茶」の世界遺産登録において重要な構成資産となることから、さらなる支援を検討する必要があります。

今後も、宇治茶の伝統と名声を保持するため、引き続き、生産量の拡大、品質の向上、消費の拡大など積極的な取組を行う必要があります。

目標

宇治茶のブランド力の強化を図るため、宇治茶の伝統的な茶製法の継承や高品質茶の生産の支援を行い、茶業の振興に取り組めます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
茶生産量	63.6t	→	→	
茶品評会出品点数	69点	↗	↗	
茶品評会入賞点数	26点	↗	↗	

取組の方向

1 宇治茶のブランド力強化

宇治茶のブランド力を強化するため、伝統的な茶製法の継承を図るとともに、各種茶品評会への出品や入賞を奨励します。

2 宇治茶の消費拡大

宇治茶の消費を拡大するため、宇治茶まつり・茶香服大会等の各種イベント開催や、宇治茶の魅力伝えるPR活動を促進します。

3 優良高品質茶の生産支援

優良高品質茶の生産向上を図るため、生産力の低い在来種茶園から優良品種茶園への改植を行うなど、高品質茶の生産と環境に優しい茶づくりを支援します。

4 優良茶園の保全と担い手育成

宇治茶の伝統を守り伝えるため、茶園面積の減少抑制と優良茶園の保全に努めるとともに、担い手の育成を支援します。



宇治茶の伝統的な茶製法（手もみ）



茶園



宇治茶まつり



八十八夜茶摘みの集い



大分類 **2** ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 **3** 農林漁業・茶業の振興

小分類 **3** 林業・漁業の振興

現況と課題

本市の森林面積は3,373haあり、市域の約50%を占めています。その森林面積の18%を占めるスギやヒノキによる人工林は、伐採の適齢期や施業のあり方などが、長伐期施業に移行しているところから、引き続き除間伐を積極的に行う必要があります。また、森林面積の大部分を占める自然林は、アカマツや落葉樹などの雑木自然林であり、その多くは放置されている状況にあります。

森林保全のために従来の市有林を対象とした松くい虫対策に加え、カシノナガキクイムシによるナラ枯れの対策を追加し、薬剤による予防・保護を行うとともに、被害木の伐倒処理を行い、森林の健全な保全に努めました。しかし、2012年（平成24年）頃よりナラ枯れ範囲は拡大し、市有林は保全する本市森林面積のごく一部であることから、ほとんどを占める私有林への対応を含め、今後の対策を検討する必要があります。

また、民間活動の協力のもと、森林整備の推進・啓発活動を行いました。森林整備に係る事業については積極的に森林組合への委託等を行い、森林整備を推進するとともに、宇治市森林組合の育成に努めました。さらに、多くの市民が森林公園に訪れ、緑のすばらしさ・楽しさ等を感じてもらうため、市民参加のウォークラリーを開催しました。

しかし、2012年（平成24年）8月の京都府南部地域豪雨により、森林公園内の多くの施設や多くの林道が被災したため、それらの施設の復旧を図るとともに災害に強い林道整備が必要です。

宇治川をはじめとした市内の内水面は、淡水魚介類の生産の場としてだけでなく、観光や釣りなどのレクリエーションを提供する憩いの場として重要な役割を果たしています。そのため、内水面の水産資源を保護・増殖し、河川の環境を守っていくため、水産動植物の保護に努めるとともに、稚魚放流事業に対する支援を行っており、今後も引き続き、河川環境を浄化し淡水魚類資源を育てていくことが必要です。

有害鳥獣対策については、農林業被害が依然として高い水準で推移しており、総合的な対策が必要となっています。

目標

温室効果ガスの吸収効果や自然環境の保全などの多様な機能を持つ森林を保全するため、林業の振興や森林の整備を行います。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
保全する森林面積	3,373ha	→	→	
松くい虫等 森林害虫対策面積	3.4ha	↗	↗	
稚魚放流量	108千匹	→	→	

取組の方向

1 森林の保全

景勝地等の森林を保全するため、害虫や有害鳥獣の駆除を行うとともに、森林等の健全な保全に取り組みます。また、関係機関と連携を図り、災害に強い森林環境について研究を行います。

2 森林整備の促進

保育施業による森林整備を促進するため、除間伐等の森林施業の支援や啓発活動を行うとともに、宇治市森林組合等の活動を支援します。

3 天ヶ瀬森林公園の活用

災害からの復旧を図るとともに自然観察の教材としての学校教育の場や市民がリフレッシュできる場を提供するため、天ヶ瀬森林公園の活用を図ります。

4 林道の整備

災害からの復旧を図るとともに車両通行の安全性と利便性を維持するため、林道の整備を行います。

5 水産資源の保護・増殖

水産資源の保護・増殖を図るため、河川種苗放流事業の支援を行います。また、観光や釣りなどのレクリエーションの場としての環境改善を図ります。

6 森林ボランティアの活動の支援

市民の森林保全への意識を高めるため、森林ボランティアの活動を支援します。



カシノナガ液剤塗布



市有林枝打ち



稚魚放流



大分類 **2** ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 **4** 商工業・観光の振興

小分類 **1** 商業の振興

現況と課題

本市の卸業・小売業は、2012年（平成24年）経済センサス活動調査（第11表）によると、全体の79.9%が従業員10人未満の小規模な商店となっています。また、本市では人口急増期に鉄道駅を中心に住宅開発が進んできたことから、駅周辺には商店街や小売市場が形成されており、地域の消費者を対象とした最寄品の販売を中心に事業活動を展開してきました。しかし、近年、大型スーパーを核とした近代的なショッピングセンターが進出したことやインターネットによる販売など販売形態の変化、さらには2008年（平成20年）の世界同時不況や2011年（平成23年）の東日本大震災などにより、非常に厳しい経営状況が続いています。

しかしながら、2013年（平成25年）度に入ってから、我が国経済の基調判断や、京都府・滋賀県の管内金融経済概況によると、「景気は、持ち直している」とされており、今後、本市における景気も持ち直すことが期待されています。

中小企業者の経営安定のため、「宇治市中小企業低利融資（マル宇）」や、「京都府小規模企業おうえん融資」及び「京都府創業・経営承継支援融資」利用者への保証料補給などの支援施策を実施していますが、地域の経済は先行き不透明な部分もあり、今後も引き続き円滑な資金調達等の支援が必要です。

また、商店街の活性化に向けて、各商店街等団体が実施するイベント等の活性化対策事業、地場産品のPRやマップの制作などの情報化推進事業に対して補助を行うなどの施策を実施していますが、より効果的な施策とするためには、商店街の自主性・自立性を高めることが重要であり、各商店街が自らの将来ビジョンを持って活性化に向けて取り組める方策を検討する必要があります。

商業活力の再生、経営の安定及び商店街等の活性化を図るため、宇治商工会議所とも連携を図り販路開拓やにぎわいづくり、人材育成などに対しても支援を行っています。今後も、宇治商工会議所との連携強化に努め、より効果的な商業支援が必要です。

また、商工業の振興と産業の育成、研修の場として活用されている産業会館の利用の促進や、魅力ある商店街づくりに支援を行い、地域交流の場をつくる必要があります。

目標

商業の振興を図るため、中小企業や商店街への支援を行い、消費者にとって魅力ある集客力の高い商業振興に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
<参考> 卸・小売業の商店数	1,312店	→	→	出典：経済センサス活動調査第11表（第1表では925店）
<参考> 卸・小売業の従業者数	11,424人	→	→	出典：経済センサス活動調査第11表（第1表では7,809人）
卸・小売業の 年間商品販売額	1,697億円	↗	↗	出典：経済センサス活動調査第1表

※経済センサス活動調査 第1表：商品販売額等の回答のない事業所等を含まない。
第11表：商品販売額等の回答のない事業所等を含む。

取組の方向

1 中小企業への支援

中小事業者の事業資金調達の円滑化を図るため、低利融資制度や保証料・利子補給などの支援を行います。

2 商店街等への支援

商店街・小売市場等の活性化を図るため、にぎわいを創出する環境整備や交流イベントなどへの支援を行います。

3 経営指導等への支援

中小事業者の指導育成や経営改善を図るため、宇治商工会議所が実施する事業等に対して支援を行います。また、研修等の場として産業会館を活用します。

4 魅力ある商店・商店街づくりの促進

消費者にとって魅力ある商店・商店街にするため、多様な消費者のニーズに対応した商業活動の展開を促進します。

5 創業への支援

新たな商業活動を創出するため、創業に対する支援を検討します。

商店数・従業員数・商品販売額

各年6月1日現在

年次	事業所数			従業者数			年間販売額（万円）		
	合計	卸売業	小売業	合計	卸売業	小売業	総額	卸売業	小売業
平成9年	1,826	222	1,604	11,531	1,823	9,708	26,628,890	9,864,181	16,764,709
11年	1,884	248	1,636	13,007	1,789	11,218	28,192,575	10,113,675	18,078,900
14年	1,756	269	1,487	12,441	1,903	10,538	20,979,223	6,569,075	14,410,148
16年	1,710	280	1,430	12,142	2,056	10,086	25,634,430	10,765,574	14,868,856
19年	1,529	235	1,294	12,348	1,798	10,550	23,461,714	9,241,721	14,219,993

注 平成11年は7月1日現在。 資料：商業統計調査

平成24年2月1日現在（第1表）

年次	事業所数			従業者数			年間販売額（百万円）		
	合計	卸売業	小売業	合計	卸売業	小売業	総額	卸売業	小売業
平成24年	925	147	778	7,809	995	6,814	169,666	60,946	108,720

注 管理・補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。
資料：経済センサス活動調査



大分類 **2** ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 **4** 商工業・観光の振興

小分類 **2** 工業の振興

現況と課題

活力ある地域経済は、地元産業の振興発展が不可欠であり、特に工業は大きな役割を担っています。「企業立地促進条例」を施行し、市内に工場、事業場などを新設または増設した企業に対する助成金の交付等によって、地域経済の活性化と雇用の創出を図っています。また、宇治ベンチャー企業育成工場入居企業が自立し、事業拡大へと飛躍するために経営指導や販路拡大など、入居企業の成長状況に応じた支援を行い、雇用の創出や地域経済の活性化を図っています。

さらに、展示会への出展による販路拡大や、資格取得による経営革新のほか、特許権の取得等助成により、技術革新への意欲を喚起し競争力を高めるなど中小企業に対して多様な支援を行っています。

2013年（平成25年）度からは、市内企業を訪問して本市の産業施策等を紹介し、その利用促進を図るとともに、各企業や所属する業界の状況などをヒアリングするとともに、今後の産業施策について意見交換を行っています。

宇治市産業振興センターでは、企業向けセミナーや相談会などを開催し、情報発信することで、産業振興の拠点として活用を図っています。また、新たな産業を創出するため、産学官交流会に参加して情報交換を行い、大学の持つ研究シーズと企業ニーズの紹介等マッチングを行っています。

工業の振興と雇用の創出には、新規企業の誘致と市内既存企業の継続・発展が不可欠であることから、企業立地に関連した補助金制度に加え、既存企業向けに事業発展に役立つ各種補助金制度を設けるとともに、全国でも数少ない試作・研究開発が行えるインキュベーション工場を運営し、ベンチャー企業の育成も行っています。

今後は、本市の事業所の60.9%が集積する榎島地域の整備や新たな工業用地の確保、企業の流出防止などに努める必要があります。

目標

工業の振興を図るため、ベンチャー企業等による新製品の開発、新産業の創出や、優良企業の誘致を行うとともに、中小企業の育成・支援に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
製造品出荷額等	5,139億円 (平成22年度)	↗	↗	出典：工業統計調査 (従業者4人以上の事業所)
助成対象指定企業数	33件	↗	↗	
雇用創出助成対象者数	82人	↗	↗	

取組の方向

1 企業立地の促進

企業立地を促進するため、進出企業等への支援を行うとともに、企業立地に必要な基盤整備の将来構想の検討や情報発信などの支援を行います。

2 ベンチャー企業の育成

新産業創出のため、ベンチャー企業育成工場を活用し、企業の育成や経営指導を行います。

3 中小企業への支援

中小企業の活性化を図るため、展示会出展や人材育成などをはじめとした多様な支援を行います。

4 宇治市産業振興センターの活用

地域産業の活性化のため、宇治市産業振興センターを産業振興の拠点として活用を図ります。

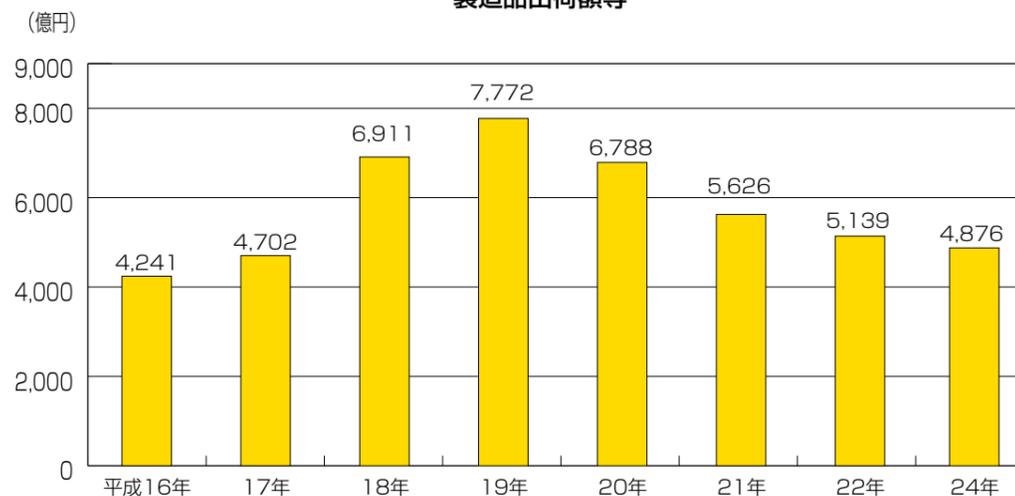
5 起業への支援

新たな産業を創出するため、産学官の連携により、起業への支援を行います。

6 産業の発展・維持の新たな戦略の検討

まちとともに元気に成長する多様な企業が集積、存続し続けられるよう、まちの活力につながる企業の発展・維持を目指した取組を、企業訪問で得た意見なども参考にしながら、検討します。

製造品出荷額等



注1 従業者4人以上の事業所対象
注2 平成23年は調査中止

資料：工業統計調査

関連部門計画

- 宇治市産業基盤整備基本計画



大分類 **2** ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 **4** 商工業・観光の振興

小分類 **3** 観光の振興

現況と課題

本市は、世界遺産の宇治上神社・平等院をはじめ、萬福寺・興聖寺・三室戸寺等の歴史的建造物、源氏物語に代表されるような歴史・文化遺産、そしてこれらを育んできた宇治川周辺の自然景観等観光資源に恵まれており、観光の中心地である中宇治地域は、2009年（平成21年）に都市部では初めてとなる国の重要文化的景観に選定されました。

これらの恵まれた観光資源を活用し、宇治川の鵜飼・宇治茶まつり・県祭り等の伝統行事、季節感を活かした宇治川さくらまつりや、宇治川花火大会など年間を通して各種の催しが行われています。

2008年（平成20年）には源氏物語ミュージアムのリニューアルをはじめとする様々な事業を展開し、観光入込客数を556万人とし、以来500万人超えを維持していましたが、2011年（平成23年）には、東日本大震災等の影響により500万人を割り込みました。2012年（平成24年）に入り一定回復傾向にあったものの、宇治上神社・平等院・宇治川改修等の影響を受け、観光入込客数は減少しています。

2013年（平成25年）4月には、今後の本市の観光振興を進めていくための指針となる「宇治市観光振興計画」を、（公社）宇治市観光協会をはじめ、観光に関わる様々な事業者や学識経験者、京都府などとともに策定しました。計画では「宇治茶に染める観光まちづくり～みんなで淹れる おもてなしの一杯～」をコンセプトに据え、観光事業者等や（公社）宇治市観光協会、市民、行政が連携して、観光まちづくりを進めていくこととしています。

目標

観光都市・宇治のブランド力を高めていくため、「宇治市観光振興計画」に沿って、観光事業者等、（公社）宇治市観光協会、市民と行政のパートナーシップのもとで観光まちづくりを進めます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
観光入込客数	472万人 (平成24年)	↗	↗	
観光消費額	3,432円/人 (平成23年度)	↗	↗	
観光滞在時間	3時間21分 (平成23年度)	↗	↗	

取組の方向

1 宇治らしさを極める

豊かな自然や歴史・文化等の観光資源に磨きをかけるとともに、高級茶として世界に誇る宇治茶ブランドを観光に活用します。

2 おもてなし力を極める

多くの観光客にリピーターとして訪問してもらうため、観光事業者のおもてなし力を向上させるとともに、市民全体で宇治市に誇りを持ち、観光客を温かくお迎えする意識の醸成を図ります。

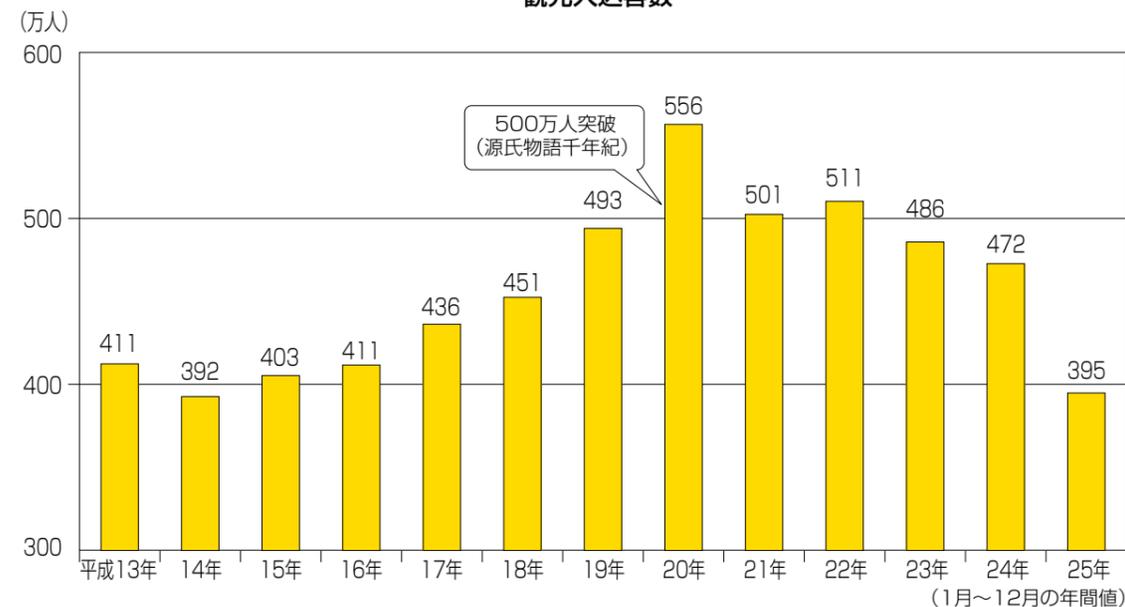
3 情報発信力を極める

観光都市・宇治を日本全国はもとより、世界の観光客に知ってもらうため、様々な媒体により、タイムリーかつ的確に、ニーズにあわせた情報を発信します。

4 観光関連団体等との連携

「宇治市観光振興計画」を実現するため、観光事業者等や（公社）宇治市観光協会、市民との連携を図り、それぞれの役割を果たします。

観光入込客数



関連部門計画

- 宇治市観光振興計画



大分類 **2** ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 **5** 勤労者福祉・消費生活の向上

小分類 **1** 勤労者福祉の向上

現況と課題

今日の雇用・労働環境は、社会経済情勢・産業構造の変化、技術革新や国際化、省力化、情報化が進行する中で、労働時間の大幅短縮、労働形態の多様化や、女性の社会進出など大きく変化してきています。

このため、勤労者の労働環境に対するニーズも、年代や性別によって多様化しており、労働福祉施策の新たな展開が求められています。

本市では、「勤労者住宅資金融資制度」や「特定退職金共済制度」に対する支援、「京都府労働者生活資金特別融資制度」の保証料・利子補給事業などに取り組み、勤労者福祉の増進に努めていますが、今後も勤労者の多様なニーズに対応した労働福祉施策の充実を図り、勤労者生活の向上に努める必要があります。

ハローワーク宇治管内の有効求人倍率は、2008年（平成20年）のリーマンショック以前の状況にまで回復しています。

雇用・失業対策に関する施策は、基本的には国や京都府の施策に求めるところが大きく、京都府をはじめハローワーク宇治や宇治（京都南）若者サポートステーションなどの関係機関と連携するとともに、職業能力の向上に向けては、引き続き城南地域職業訓練センターの運営を支援するほか、「京都ジョブパーク」地域相談会を市役所で実施するなど、雇用機会の拡大に取り組んでいます。

また、多様な働き方があることを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男女共同参画や子育て支援、労働、産業振興など、様々な行政分野が連携し、有効な啓発事業の実施を検討する必要があります。

目標

勤労者の多様なニーズに対応するため、国や京都府、関係機関と連携した雇用・失業対策により、勤労者福祉の向上に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
<参考> 【ハローワーク宇治管内】 有効求人倍率	0.72 (年間平均)	↗	↗	
<参考> 【城南地域職業訓練センター】 職業訓練講座受講者数	409人	↗	↗	

取組の方向

1 雇用機会の拡大安定

厳しい状況にある雇用の機会拡大と安定化を図るため、京都府やハローワーク宇治など関係機関と連携し、雇用のミスマッチの解消等による雇用の促進を図ります。

2 勤労者への支援

勤労者の生活支援や技能向上を図るため、京都府の制度と連携した融資制度の充実や城南地域職業訓練センター等の運営支援を図ります。

3 技能功労者表彰制度の実施

優れた技能をもって産業の発展に尽力された方の功労を顕彰するため、技能功労者表彰制度を引き続き実施します。

4 ワーク・ライフ・バランスの促進

仕事と生活の調和の取れた労働環境の充実のため、各種休暇制度等労働福祉の増進が図られるよう啓発に努めます。



職業訓練講座



大分類 **2** ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 **5** 勤労者福祉・消費生活の向上

小分類 **2** 消費生活の充実

現況と課題

消費者保護のため、「消費者基本法」をはじめとして、「特定商取引法」や「製造物責任法」の制定など法整備が進みましたが、規制緩和、経済活動のグローバル化、高齢化や情報化などの進展を背景に、取引に関するトラブルの増加や、電話・郵便・インターネット等の情報伝達媒体による架空請求の被害の多発など新たな課題が生じてきています。

こうした社会状況の中、本市では、消費者保護の観点から啓発と相談を両輪として事業を進めてきました。

消費生活相談件数は一時減少傾向にありましたが、増加に転じ、依然として多数の相談が宇治市消費生活センターに寄せられており、相談内容も多様化、複雑化しています。

多様化、複雑化する消費生活相談に対応するため、専門的知識を有する弁護士の助言や見解を聞くことができる機会を設けたほか、(独法)国民生活センター等が実施する各種研修会に参加するなど、相談員のレベルアップに努めてきました。

今後も市民からの相談に適切に対応するため、相談員のスキルアップ等に努めるとともに、社会情勢を反映させた啓発を行う必要があります。

今後より一層複雑化、高度化することが予想される消費者を取り巻く環境に対して、一人ひとりの消費者が、自ら考え、行動できるように、市民による、消費者環境についての自主的学習を促進するとともに、消費者庁をはじめ、関係機関との連携を図り、最新の情報を市民に提供していく必要があります。

目標

消費者の多様なニーズに対応するため、消費者への情報提供と啓発活動を推進するとともに、消費者庁をはじめ関係機関と連携し、消費生活の充実に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
消費生活相談件数	955件	↗	↗	
消費生活展入場者数	1,100人	↗	↗	消費生活展は隔年実施

取組の方向

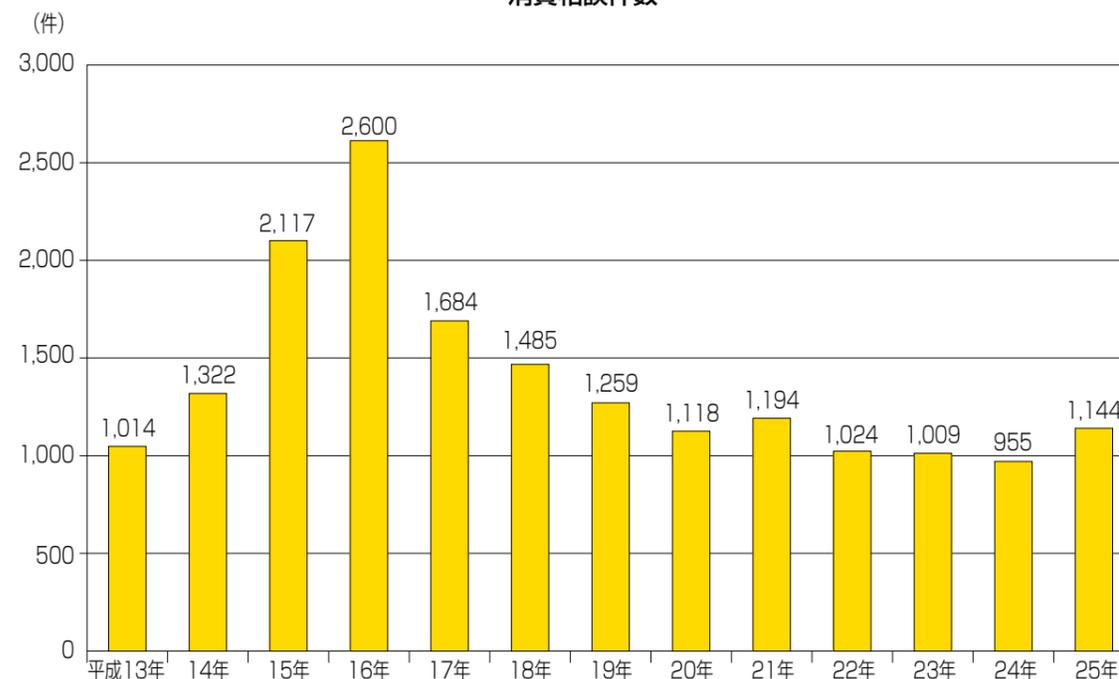
1 情報の提供と啓発活動の推進

消費者が自ら考え、行動できるように、消費生活に関する情報の提供や啓発活動を行います。

2 消費生活相談の充実

相談内容の高度化・専門化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家の助言が適時得られる相談体制の充実を図ります。

消費相談件数





大分類 2 ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 6 人権尊重社会の実現

小分類 1 人権教育・啓発の推進

現況と課題

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とする世界人権宣言は、全ての人が、誰でも、いつでも、どこでも等しく人権が保障されなければならないことを明らかにし、日本国憲法においても、侵すことのできない永久の権利として基本的人権を保障しています。国連では、世界人権宣言を具体化するために、人権に関する数多くの国際規範を採択し、人権と平和が尊重される社会の実現に向けて積極的な活動が展開されており、我が国においても、国際社会の一員として「国際人権規約」をはじめとした人権関係諸条約を締結するとともに、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の法整備や関係諸計画の策定など、基本的人権の尊重と人権意識の高揚を図るための取組が進められています。

本市でも、学校教育や生涯学習を通じて人権教育・啓発を推進するとともに、市民の人権意識の高揚を図るための広報活動、人権擁護委員や関係機関と連携した啓発活動、人権講座や啓発交流イベントの開催などの交流活動の推進に努めています。しかし、市民意識や行動にどのような影響を与えたかについては把握できていないため、アンケート調査の分析等を通じて、市民意識の把握に努め、効果的な手法を検討する必要があります。

今後さらに京都府の研修等を通じて人権教育・啓発を推進する指導者の養成に努め、人権に特に関係する職業従事者への研修や事業を推進する必要があります。また、コミュニティワークうじ館・こはた館主催事業への市民参加は着実に増加していますが、さらに利用者数を増やすべく、今後とも館の積極的な広報に努めるとともに、福祉の向上と人権啓発のための市民交流拠点としての役割を十分に発揮できるよう、事業の推進に努める必要があります。

人権に対する市民意識は着実に高まっていますが、依然として同和問題、女性に対する暴力、性別による固定的な意識に基づく差別的な取扱い、子どもや高齢者に対するいじめや虐待、障害のある人・外国人・エイズ患者・ハンセン病患者・犯罪被害者等に対する偏見や差別などの人権問題が存在しています。また、これら人権問題は、少子高齢化や技術革新などの社会状況の急速な変化、人の価値観の変化などにより、多様化、複雑化していることから、人権侵害の被害者を救済する法制度の確立等、人権政策の一層の推進が求められています。

本市では、市民一人ひとりが、あらゆる機会に人権教育・啓発に参加することにより「人権」という普遍的な文化を本市において構築することを目標として、2006年（平成18年）度に「宇治市人権教育・啓発推進計画」を策定しましたが、引き続き、本計画を人権施策の基本的指針として、人権尊重理念の普及と様々な人権問題の解決に向けた取組を推進していくことが必要です。

目標

人権が尊重される社会を実現するため、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
人権教育・啓発指導者 養成研修修了者数	7人	20人	40人	
コミュニティワークうじ館・ こはた館利用者数	31,571人	↗	↗	

取組の方向

1 人権尊重のまちづくり

人権に対する市民意識の高揚を図るため、啓発講座等を開催するとともに、学校や地域などあらゆる場で人権教育・啓発に努め、人権尊重のまちづくりを推進します。

2 コミュニティワークうじ館・こはた館の活用

人権教育・啓発のための市民活動・市民交流を促進するため、同和問題の解決に重要な役割を担ってきた隣保館を有効に活用し、人権啓発のための各種事業を推進します。



人権擁護委員の活動支援（「人権の花」運動）



人権週間記念事業「ひゅうまんフェスタうじ」

関連部門計画

●宇治市人権教育・啓発推進計画



大分類 **2** ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 **7** 男女共同参画社会の形成

小分類 **1** 男女共同参画の推進

現況と課題

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、1999年(平成11年)に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

これに伴い、国や京都府においては、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画が策定され、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保や、女性に対するあらゆる暴力の根絶など、男女共同参画社会の形成の促進に関する取組が推進されてきました。

本市でも、地域に根差した男女共同参画社会の実現を目指して、2003年(平成15年)度に宇治市男女共同参画支援センターを開設するとともに、2004年(平成16年)度に「宇治市男女生き生きまちづくり条例」を制定し、2010年(平成22年)度には「宇治市男女共同参画計画(第3次UJ1あさざりプラン)」を策定して、「男女の人権の確立」や「あらゆる分野における男女共同参画の推進」など5つの基本方向に沿って、市民団体等との連携・協働を図りながら、関係施策の推進に努めてきました。

2013年(平成25年)度に市民企画事業を再構築し、新たに地域で開催する男女共同参画の取組に対しても支援を行っています。

男女共同参画支援センターでの知識取得や意識啓発を中心とした取組だけでなく、地域の課題解決のための実践的活動を中心とした取組へと拡大する中で、市民等との連携・協働を一層促進し、地域に根差した男女共同参画を推進していく必要があります。

センター事業の参加者が減少していることも影響し、2012年(平成24年)度のセンター利用者数は大幅に減少していることより、参加しやすい事業の実施に努めるとともに、案内・PR手法について検討していく必要があります。

DVへの対応やワーク・ライフ・バランスの実現など、引き続き男女共同参画社会の形成を促進するため、京都府等関係機関と連携し、積極的な取組を推進していくことが必要です。

目標

男女がいきいきと暮らすことができる社会を実現するため、市民・事業者等と協働して、地域に根差した男女共同参画を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
各種審議会等における女性委員の登用率	28.4%	↗	↗	
男女共同参画支援センター活動団体数	43団体	↗	↗	
男女共同参画支援センター利用者数	35,413人	↗	↗	

取組の方向

1 男女共同参画のまちづくり

地域に根差した男女共同参画社会を実現するため、京都府等と連携し情報発信や学習機会の提供に努めるとともに、市民・事業者等との協働によるまちづくりを推進します。

2 男女共同参画支援センターの活用

男女共同参画のための市民活動・市民交流を促進するとともに、女性の人権擁護や社会参画を支援するため、男女共同参画支援センターを有効に活用します。



あさざり フェスティバル



あさざり フェスティバル

関連部門計画

- 宇治市男女共同参画計画